

幕末平田塾と地方国学の展開

——弘前国学を例に——

中川 和明

はじめに

弘前の国学者として最も著名なのは、平尾魯僊である。魯僊に関する重要な先行研究は、森山泰太郎⁽¹⁾と小島康敬⁽²⁾の業績である。下沢保躬関係のものでは、田沢正編の『閑雲下沢保躬先生を仰ぐ 御遺稿と関係書簡集』⁽³⁾（以下、『閑雲下沢保躬先生を仰ぐ』と略記）がある。「稿本閑雲先生年譜卷之一」や書簡などを所収していただいへん便利なものといえよう。下沢著『津軽古今偉業記』の翻刻を所収する青森県叢書第四には「下沢保躬年表」⁽⁴⁾もおさめられている。また、沼田哲⁽⁵⁾による鶴屋有節宛平田胤書簡四通の史料紹介もある。このように弘前の平田国

学者について着々と考察が進められてきたといえよう。

近年の研究動向については、第一に『青森県史 資料編近世 学芸編』⁽⁶⁾（以下、本章では単に「県史」と略記）刊行が重要である。鶴屋有節宛平田鍊胤書簡、鶴屋有節や平尾魯僊の著書などを収録し、弘前国学研究の土台となる史料集ということができよう。県史であるため南部の国学も所収されている。第二に、平田篤胤関係資料では、『気吹舎日記』『金銀入覚帳』の弘前門人の記載や、平田鍊胤宛鶴屋有節書簡などの新史料も発見されたのである。『青森県史 資料編近世 学芸編』と平田篤胤関係資料は、弘前国学研究の前進のためにたいへん重要なものといえることができる。研究の諸条件が整備されつつあるというのが現状である。

以上のように研究史を振り返ってみると、弘前国文学社の中の中心人物鶴屋有節の活動についての研究が手薄であったことに気がつくであろう。そこで、本稿では、平田国学の盛衰とともに、鶴屋有節の活動を中心とした弘前国学の形成と展開について検討する。

一 幕末期の弘前社中の形成と活動

(一) 篤胤と弘前藩

篤胤が文化一〇（一八一三）年四月から文政三（一八一八）年一月までに刊行した書籍は、『靈能真柱』（文化一〇年四月）、『古史系図』（同一三年）、『每朝神拝詞記』（同一三年）、『古史徴』（文政元年八月）、『古史成文神代部』（同一一年）、『古道学神号』（同一二年一月）、『古史徴開題記』（同一二年八月）、『古道太元顕幽分属図説』（文政三年一月）である。『古道学神号』『古道太元顕幽分属図説』は、それぞれ一枚摺であるが、この時期に平田国学の骨格をなすような重要な著書が次々に刊行されていたことがわかるであろう。文政三年はじめには、平田学派は新

興の学派として江戸でかなり知られていたのである。

文政三年に、篤胤は九代藩主津軽寧親より講釈の依頼を受けたが、これについて「甚夕吉事」（『平田篤胤研究』第二部書簡篇八五四頁、山崎篤利宛篤胤書簡）と述べている。たいへん喜んでいたことがわかるであろう。この書簡は『平田篤胤研究』では、文政二（一八一九）年としているが、実際には文政三年のものだと推定される。気吹舎日記の文政三年三月三日の項目にも、「本所津軽様（弘前侯津軽右京太夫寧親）へ初て御出、石原喜左衛門（塙保巳一の塾頭石原正明）御同道」（『平田篤胤研究』日記篇九二一頁）と記録されている。次いで、文政三年三月二五日のところには、「津軽侯へ成文・徴二帙差出す」（『平田篤胤研究』日記篇九二一頁）とある。この「成文・徴」というのは、『古史成文』『古史徴』を指している。さらに、気吹舎日記の文政三年の項目に

四月一七日 津軽様御内竹内外守・境守衛方より、先達て上候初帙二帙の代料問二手紙來ル、返事遣す（『国立歴史民俗博物館研究報告』一二二集一七頁）

四月二五日 津軽様御内小田切次郎より書状、古史

二帙之料壹両三歩二朱来ル、返事遣す（『国立歴史民俗博物館研究報告』

一一二集一八頁）

と書かれている。三月に持参した著書に対する対価が支払われていたことがわかるであろう。平田国学に注目した大名としては、津軽寧親はかなり早い例といえることができる。

津軽寧親は、寛政八（一七九六）年に藩校稽古館を設置するなど学問の振興に力を入れていた。当時、江戸で流行っていた新興の学派にも関心があったのであろう。篤胤の側では、御前講釈などによって武家上層への国学の普及をはかっていたのだ。さらに、この年には幕府からも注目されるようになったと篤胤は解釈していた（『平田篤胤研究』第二部書簡篇八五四頁）。このように文政期の前半に、平田国学は上り坂にあった。但し、篤胤の生前、弘前から入門者は一切出ていない。篤胤は天保一四（一八四三）年に秋田で死去したが、二代目鉄胤が平田塾を発展させていくことになる。津軽から入門者が出るのは篤胤没後であった。弘前国学の形成はこの鉄胤の時代である。弘化・嘉永・安政期に平田塾は次第に勢力を

拡大していったが、弘前社中の形成もまたその一つといえることができる。

（二）鶴屋有節の入門と弘前社中

弘前の町人鶴屋有節（一八〇一〜一八七一年）は、津軽における俳壇の重鎮というべき内海草坡に師事した俳人である。【表一】のように、鶴屋には俳句集がたいへん多い。学問にも熱心であり、津軽での最初の平田門人となるのであった。平田塾に入門するまでの経緯であるが、安政二（一八五五）年、鶴屋有節は『新鬼神論』を筆写している（W一七一一一七、三冊、半紙本、『弘前図書館蔵所目録 和装本の部その一』一九頁）。入門前の鶴屋は何処かで篤胤の写本を見ていたのである。『新鬼神論』を筆写していることから、鶴屋が平田国学の何処に興味を抱いたのかといったことも推測されるであろう。また、鶴屋は入門する以前から平田塾と接触していたのである（安政三年九月一二付鶴屋有節宛鉄胤書翰、県史No.45）。安政三（一八五六）年一二月五日付の書簡で、鶴屋は正式に入門願を平田塾に送った（安政四年一月六日付鶴

【表1】鶴屋有節の俳諧書

No.	書名	著者	刊行	成立	巻冊	法量(種)	印記	所蔵	備考
1	かみかせ帖 (題簽外題)	鶴屋有節編	版本	弘化2年刊	1冊	12.5×15.0		愛知県立大学附録図書「皇都四条通寺町東入南側／蕉門御集冊留物師 湖雲堂／近江屋利助」	鶴屋有節序文、墨付8丁、刊記「皇都四条通寺町東入南側／蕉門御集冊留物師 湖雲堂／近江屋利助」
2	俳諧拾葉集初編 (題簽外題)	鶴屋有節編	版本	不詳	2冊 (上下)	18.7×12.5		〔愛媛県〕河野信一記念文化誌「国文学研究資料館紙焼写真D5936」	刊記「京四条寺町東入／御すり物師／近江屋／利介」
3	連句付合俳諧拾葉集 (題簽外題)	鶴屋有節編	版本	不詳	2巻4冊	17.6×11.8	「帝国／図書／館蔵」	国立国会図書館古典籍資料室 (182-213)	刊記「京都六角通東洞院へ入／書林大文字屋仙蔵」
4	花せんぶ (題簽外題)	鶴屋有節編	版本	天保14年春刊	1冊	23×16	「富田／蔵書」	愛知教育大学附録図書「国文学研究資料館ライク口ロ80-20-13」	墨付35丁、刊記「京四条寺町東入／御すりもの師／近江屋利介」
5	華通井集 (題簽外題)	鶴屋有節編	版本	慶応2年春刊	1冊 (2冊本を合綴)	18.0×11.4	「帝国／図書／館蔵」	国立国会図書館 (182-203)	丙寅「俳諧寒句」、刊記「慶応二丙寅／皇都書林／三条寺町東入丁子屋源治郎／押小路高倉西入鶴屋武助／寺町御池下ル 松屋久兵衛」
6	芳新集 初編 (題簽外題)	鶴屋有節編	版本	弘化乙巳春序	1冊	22.5×17.0		愛知教育大学附録図書「国文学研究資料館ライク口ロ80-20-13」	刊記「皇都四条通寺町東入南側／蕉門御集冊留物師 湖雲堂／近江屋利助」
7	芳新集 二編 (題簽外題)	鶴屋有節編	版本	弘化丙午	1冊	22.5×17.0		同上	同上
8	芳新集 三編 (題簽外題)	鶴屋有節編	版本	弘化丁未	1冊	22.5×17.0		同上	同上
9	芳新集 四編 (題簽外題)	鶴屋有節編	版本		1冊	22.5×17.0		同上	同上
10	芳新集 六編 (題簽外題)	鶴屋有節編	版本		1冊	22.5×17.0		同上	同上

屋宛 缺胤書簡、(県史 No. 46)。安政四(一八五七)年一月六日付の書簡(県史 No. 46)で缺胤は、鶴屋を「先人没後の門人」として門人姓名録に姓名を記すと連絡するとともに、「御誓詞」を提出するようにと要請し、御誓詞の案紙を送ると述べた。なお、「気吹舎への入門誓詞案」が、県史 No. 47 に所収されている。安政四年、鶴屋有節は津軽で最初の入門者となった。やがて、弘前国学の中心人物となるのである。

この弘前社中では、鶴屋の紹介で入門した町人・神職中心の学習グループである。安政四年閏五月付の三谷大足の「気吹廼屋の大人に宇気比ことを進る次手によみて奉る歌并短歌」(平田篤胤関係資料、三一六―三〇)もみつかつた。また、安政四年六月一八日付の缺胤宛鶴屋有節書翰(平田篤胤関係資料、三一―一九―三六)は、重要な新史料である。次に、史料紹介を兼ねて全文掲載しておきたい。

先便同志之徒御入門被仰付度旨奉願上候処、速くも御聞届被仰付難有仕合奉存候、右御書面之表被伝候処、一統難有仕合奉存候、随而

今村要太郎

増田屋七郎太郎

岩間市太郎

殖田屋平吉

竹屋治平

右五人銘々別紙御誓詞した、め奉差上候、乍恐御霊前様へ宜被仰上被成下度奉願上候、同人とも五人より怪少之至奉存候へとも御礼と仕候而、金五百疋奉差上候、是又宜御祝納被仰下度奉願上候、一々銘々ともより御礼書状可奉差上候筈勿論に御坐候へともさ様仕候而八却而御手数にも相成候半と奉存候而、恐を不顧私より御願奉申上候、是又宜御聞届被仰付度奉願上候、先便も奉申上候通、右之徒私同様家業方忙敷、夜学すら心に不任元来拙れつ之輩にて御坐候へハ、学問ハ私同様甚以ふつ、かに御坐候而、奉恐入候へとも御恩義忍難を以尊内卑外の姿を存、只々道の尊きを覚申し候のみに御座候、御昵懇被仰付度奉願上候

巳六月十八日

このように同志の入門が許可されたことを感謝しているのである。今村要太郎・増田屋幸太郎・岩間市太郎・

殖田屋平吉・竹屋治平（三谷治平）が銘々誓詞を差し出し、金五百疋を送った。津軽の門人のうち、鶴屋有節と平尾初三郎は無二の親友であった。弘前では、鶴屋を中心とする弘前社中のことを「鶴舎党」（『閑雲下沢保躬先生を仰ぐ』と呼んでいたという。【表2】のように平田塾の門人姓名録に、弘前門人の名前が記されている。こうした平田門人のそれぞれの経歴などについて詳細をここで述べる準備はないので、別稿に論じたいと思う。⁹⁾なお、全国的には明治元（一八六八）年・同二（一八六九）年には、入門者が急増しているのであるが、津軽ではそうはなっていないのである。地域的な特色を考えなければならぬであろう。

次に、弘前社中の活動をみておきたい。例えば、定期的な歌会（県史No.64）が開かれていたことが知られる。鶴屋は月次の歌会の案内状を弘前社中の人々に送っている。かなり大がかりな歌会であった。さらに、鶴屋宅で勉強会が開かれていたことも史料によって確認できる。例えば、鶴屋による下沢保躬らへの廻状には、「明七日学問方二付急速不得止事御相談奉申上候義」「御より合被成下度奉願候」（県史No.89、年不詳四月六日）と記されて

いるのである。鶴屋宅が集合場所になっていたことは、県史No.88（年不詳二月八日）によっても確認できる。これらは臨時の「寄合」についての連絡であるが、定期的に会合をもっていたことが推測されるであろう。

弘前社中では、篤胤の靈祭を行っていた。その際、篤胤の肖像画も用いられていたのである。篤胤肖像画について鶴屋が質問し、それに対して鋳胤は、「乍去右画像八秋田人の書キ候物二而、よく似たる由人々申候得共、先人の心二八叶ひ不申候事有之、夫故当方二而八画像八用ひ不申候」（安政三年九月一二日付鶴屋宛鋳胤書簡、県史No.45）と答えているのである。平田家では靈祭に肖像画を用いていなかったのだ。次いで、鶴屋は肖像画の送付を依頼し、それに対して鋳胤は「先人之肖像出来候間、一幅差上申候、但し水干八本より色の定マリ無之、何色二而も宜く候得共、先人ハ大抵綠色を好ミ被申候、御写し二相成候節八御好次第二而宜敷御座候」（万延元年六月三日付鶴屋有節宛鋳胤書簡、県史No.58）と返答した。篤胤が生前、綠色を好んでいたことが分かって興味深いであろう。さらに、鋳胤は

先人肖像之儀、厚く御悦被下満足いたし候、但し右

【表2】弘前の門人

番号	氏名	号 その他	入門年	年令	紹介者	居所	備考
819	鶴屋乙吉	有節	安政4年2月25日	50		陸奥国津軽郡弘前「著書アリ」	町人
826	岩間市太郎	滴	安政4年閏5月	47	鶴屋有節	陸奥国津軽郡弘前	町人
827	三谷治平	大足	安政4年閏5月		鶴屋有節	陸奥国津軽郡弘前	町人
828	増田幸太郎	源並胤	安政4年閏5月	27	鶴屋有節	陸奥国津軽郡弘前	町人
829	植(胤)田平吉	正健	安政4年閏5月25日	25	鶴屋有節	陸奥国津軽郡弘前松森町	町人
830	今村要太郎	真種	安政4年6月11日	37	鶴屋有節	陸奥国津軽郡弘前本町	藩士
1105	竹田清次朗	千尋 広道	文久2年11月16日	34	鶴屋有節	陸奥国津軽郡弘前本町	町人
1340	小野若狭	八幡宮神主 藤原正房	元治1年8月21日	32	鶴屋有節	陸奥国津軽郡弘前	神職
1341	笹木淡路	八幡宮神主 藤原祐雄	元治1年6月	51	鶴屋有節	陸奥国津軽郡金木村	神職
1342	笹木健作	淡路祐雄男 藤原祐行	元治1年7月	23		陸奥国津軽郡金木村	
1343	平尾初三郎	亮致	元治1年9月11日	57	鶴屋有節	陸奥国津軽郡弘前紺屋町五丁目	町人
1582	中村万弥	行彦	慶応2年7月12日	27		面一	
1597	兼平亀綾女		慶応2年6月	52	鶴屋有節	陸奥国弘前	
1865	山田要之進	源楯雄	慶応3年10月18日	25	中村行彦	陸奥国弘前	藩士
1892	下沢八三郎	源保男	慶応3年11月28日	27	鶴屋有節	陸奥国弘前「懇親、明治卅年歿」	藩士
3414	猪股久吉	藤原繁永	明治2年9月24日	57		弘前藩	神職
3824	小山内梓	藤原建丸	明治3年7月9日	41		弘前藩	神職
4106	後藤孝吉	藤原奇西	明治4年1月15日	24	長利	弘前藩	神職

肖像十分と申二ハ無之、画工も心二任せ不申、先大抵二御座候間、深く御頓着ハ被下間敷候、扱右二付而ハ、秋田二而出来之ハ拙宅家内共其外当地之者二ハ不得心二候へ共、彼地之人々よしと申居候事故、其俣二差置申候、其内二も羽織など着用ハ常之事二ハ候へども、改マリ候節ハ嫌ひ二而、講書之節ハ必肩衣相用ひ、鈴屋大人之御靈祭其外発会等之節二ハ水干装束相用ひ、略し候迎ものしめ上下ハ是非着用いたし候、勿論発会と申候而も、必ず大人等の御肖像奉祀之事二候也、是ハ御序故申上候、扱右肖像二付御一統より金三百疋也御贈り被下、御入念候御義辱く拝受いたし候（万延元年一月二三日付鶴屋有節宛鉄胤書簡、県史No.61）

と答えている。鶴屋が靈祭に用いる篤胤の肖像画に満足していた様子がわかるであろう。生前の篤胤の講釈の様子などもわかる。弘前の商人・神職による社中は、大勢ではないが、様々な活動を積極的に展開していたのである。

(三) 平田塾と鶴屋有節の役割

① 書籍の注文・頒布

鶴屋をリーダーとする弘前社中について、ここでは江戸の平田塾との関係に絞って少し説明を加えておくことにしたい。平田塾では、鶴屋のところにとまどめて書籍を送付していた。例えば、鉄胤は『入学問答』が出来たので六部差出すが、「御配分」するようにと鶴屋に指示している（安政五年四月一六日付有節宛気吹の屋書簡、県史No.99）。また、『弘仁曆運記考』六部を送ったので「御配分」するよう依頼した（万延元年六月五日付鶴屋有節・今村要太郎宛平田鉄胤書簡、県史No.58）。さらに、古史伝を七部送るので「御配分」するように求めている（慶応二年八月二〇日付鶴屋有節宛平田鉄胤書簡、県史No.73）。以上、入学問答・弘仁曆運記考・古史伝の三例をあげた。このように鶴屋が注文を取り次いでいたのである。但し、届けられた六部あるいは七部の内、それぞれ一部は鶴屋本人のものであろう。

平田塾は「著述書写本目録并筆紙料覚」（安政五年頃、

県史No.54)を津軽に送っている。門人側では、これによって出版していない書籍についても情報を得ることができた。鶴屋が注文した書籍の書目については、【表3】のように、平田塾蔵版のものだけではなかったことがわかるであろう。また、鋳胤は大道或問を送るが、仔細あつて書肆へは一切出さない秘書であるので、「御同志之外」にはみだりに他見しないようにと忠告している(安政六年一〇月二一日、鶴屋乙吉・今村要太郎宛平田鋳胤書簡、県史No.56)。万延元(一八六〇)年一月一三日鶴屋有節宛平田金種書卷(県史No.61)によれば、巫学談弊は取扱いに注意を要する書籍であり、同志以外に濫りに話さないようにとしている。書籍頒布の対象は、「同志」が優先されていたのである。

その他、岩間滴は四〇歳頃に平田塾に入門したが、その活動について「故平田大人 平田鋳胤門弟となりて彼の家の書籍及び鈴屋大人 本居宣長の著わされたりし書籍ども購ひ求めて自身もよみ、他人にも見せていたく神の道を弘められたり」(『閑雲下沢保躬先生を仰ぐ 閑雲下沢保躬先生を仰ぐ』八八頁)といわれている。平田塾の書籍を購入して他人にも見せていたのである。岩間は

平田国学の拡大に協力していたのだ。

② 質問と返答

鶴屋をはじめとする弘前門人の多くが地元で活動していたため、平田塾側への質問なども書簡によって行っていた。例えば、『仙境異聞』に関する質問に対して、鋳胤は「仙境異聞と申八、則寅吉物語・同憑談記等之事二御座候」(安政四年一月六日付鶴屋宛鋳胤書簡、県史No.46)と答えている。さらに、鶴屋は仙童寅吉や再生人勝五郎について重ねて質問したが、それに対して、「寅吉此節の成行御尋、右ハ常々医卜を業とし、先ツは塵俗之身二候得共、寡欲にして酒を好ミ、人愛を失はざる所、凡人二ハ無之候、勝五郎も今二息災とハ存し候へども、近年の行状承り不申候、近所之もの参り候ハ、承り置可申候」(安政六年一〇月二一日付鶴屋有節ら宛鋳胤書簡、県史No.56)と答えている。このように、鶴屋の質問に対して、鋳胤が返答していたのであった。その他、鶴屋は「神前稲のしめ之事」(県史No.51)や「握奇八陳と云書之事」(県史No.70)などについて質問し、それに鋳胤が書簡で返答しているのである。このように鶴屋と平田塾の間で、一種の通信教育がなされていたのであった。

【表3】鶴屋有節の注文した書籍

No.	書名	著者	『青森県史 資料編近世 学芸編』の文書番号
1	古史伝	平田篤胤	45、46、50、56、57、65、66、71、73
2	毀誉相半書	平田鈍胤編	45
3	三易由来記	平田篤胤	45
4	玉襪	平田篤胤	45、46、50、56、57、61、72
5	神代系図 小折本	平田篤胤	45、53、66、99
6	大祓詞 増加本		45、46、103
7	天津祝詞考	平田篤胤	45、46
8	八家論	平田篤胤	45、72、76、103
9	皇祖宮所考	菊池正古	45
10	年中神祭詞記		45
11	幹支字原考		45
12	孔子聖説考	平田篤胤	45、66
13	天柱五岳論	平田篤胤	45
14	五十音義訣	平田篤胤	45、46、99
15	三五本国考	平田篤胤	45、46、103
16	神字日文伝	平田篤胤	45、46、61、73、99
17	赤県太古伝	平田篤胤	46
18	尻口物語	平田篤胤	46
19	再生記聞	平田篤胤	46
20	皇国異称考	平田篤胤	46
21	西籍概論	平田篤胤	46、53、99
22	しものまに／＼	平田篤胤	46、49、50
23	著述書目		46、103
24	歌文集	平田篤胤	46
25	稲生物怪録	平田篤胤	46
26	前漢歴史弁	平田篤胤	49、50
27	経義大意	八田知紀	49、50
28	皇典文彙	平田篤胤	49
29	古道訓蒙頌	久保季茲	49
30	春秋命曆序考	平田篤胤	50、51、52、71、73
31	同本術編	平田篤胤	50、51
32	印度蔵志	平田篤胤	50
33	赤県度制考	平田篤胤	50、51、52、76
34	太昊古易伝	平田篤胤	50
35	同大象経伝	平田篤胤	50、57
36	太昊古曆伝	平田篤胤	50、61、62
37	弘仁曆運記考	平田篤胤	50、53、58、61、62、72、99
38	天朝無窮曆	平田篤胤	50
39	古学諄辞集	平田篤胤	50
40	三神山余考	平田篤胤	50
41	三曆由来記	平田篤胤	50
42	仙境異聞	平田篤胤	50、53
43	歌文集	平田篤胤	51
44	神祭詞記		51
45	古史成文	平田篤胤	53、72、99、103
46	大統譜	平田篤胤	53、99
47	御神像		53
48	木匠祖神号		53、99
49	農業自得	田村吉茂	53
50	入学問答	平田篤胤	53、99、103

51	雲上明覽		56、57
52	牛頭天王歷神弁	平田篤胤	56
53	古史年歴編	平田篤胤	56
54	祝詞正訓	平田篤胤	56、57、61、62
55	大道或問	平田篤胤	56、57、72
56	出定笑語	平田篤胤	61
57	古今妖魅考	平田篤胤	61、62、72
58	鬼神新論	平田篤胤	61
59	万葉用字格		61、62、65
60	巫学談弊(俗神道大意)	平田篤胤	61、72
61	三教眼目答書	小池貞景	62
62	靈能真柱	平田篤胤	72
63	神拝式	平田篤胤	72、76、103
64	志都能石屋	平田篤胤	72
65	古道大意	平田篤胤	72、76
66	出定笑語附録	平田篤胤	72、73、74
67	悟道弁	平田篤胤	72、76
68	伊吹於呂志	平田篤胤	72、76
69	天満宮御伝記略	平田篤胤	72、76
70	酉申賀詞		72
71	県居翁真跡		72
72	德行式		72
73	立言文	平田篤胤	72
74	医祖神号	平田篤胤	72
75	類題草野集	木村貞良	72
76	衣食住神号		73、74、76
77	喪儀略	古川躬行	73、74
78	神系一枚摺		62、76
79	二千字談付(古学二千字)		76
80	武神号		76
81	宮比御神		99
82	和魂漢才		99
83	歌道大意	平田篤胤	99
84	蘭学用意	平田篤胤	99
85	万葉類葉抄	中御門宣胤	99
86	姫島考	大倉重威	103

③ 篤胤真筆の依頼・送付

門人はしばしば、篤胤の真筆を塾側に依頼していたが、これに塾側では困惑していたようである。例えば、篤胤の「親筆之物」は何かないのかという問い合わせに対して、払底になっているが、貴君は「格別の御執心」なので送るとしている。そのうえで、「貴地ニも同志之方々追々出来候様何より希ひ申候」(安政三年九月一二日付鶴屋有節宛鉄胤書翰、県史No.45)と述べた。津軽の地で同志を増やすよう促しているのである。また、鉄胤は、篤胤自筆物の有無についての内々の問い合わせはもつともなことであるとしながら、「元来多くハ無之候所、次第二減し候得共、いまだ少し有之候間見繕ひ、一・二葉今便進上いたし候、素より宜キものハ無之、虫損同様之もの其段ハ御容赦可被下候」(安政四年一月六日付鶴屋宛鉄胤書簡、県史No.46)と返答している。さらに、弘前社中の五人が篤胤の「霊代」として「肉筆之物」を所望

するのに対して、「追々なくなり何も可然品無之、是二八当惑いたし候、然しなから折角の御所望故、此間中せんさくいたし、右之品々差上候、夫々御配分可被下候」（安政五年三月三日付鶴屋有節ら宛鉄胤書簡、県史No.51）と答えている。このように塾側では、篤胤真筆を門人に送っていたのである。

④塾から津軽への指示・情報の伝達

鶴屋は弘前門人の近況などを平田塾に報告していた。例えば、門人の増田幸太郎の宅が類焼したことを連絡している（県史No.100）。

逆に、平田塾からは変革期の政治情報や全国の国学運動の状況などがもたらされていた。鉄胤書簡には実に多くの情報が盛り込まれているが、ここではほんの一部分を紹介するにとどめたい。例えば、江戸における疫病の流行について述べている（安政五年八月一九日付鶴屋有節ら宛鉄胤書簡、県史No.55）。先月より「悪疾」が流行しているが、これは夷狄に属して日本に渡ってきた「妖魅」の所為であると説明している。療方について述べるとともに、密かに「御同門中」に話すようにすすめているのである。平田国学の幽冥論によって「悪疾流行」の原因

を解釈していることが注目されるであろう。

また、荷田東満の墓所の修理について、「京都より此度申越し候、荷田大人御墓所甚荒蕪、尤も其御家許二碑文二而も不被得答之由、仍之修復を加へ、猶又新二碑文二而も建立いたし度、同門中二而相催し候趣二而帳面参り申候、至極尤なる事二而、右本帳八当方へ留置写し二而差上申候、乍御苦勞可然やう御取計可被下候」（慶応二年一〇月二五日付の鶴屋ら宛鉄胤書翰、県史No.74）と述べている。鉄胤は荷田東満の墓所の修復費用を求めているのである。平田門らしい内容といえるであろう。

なお、当時の政治状況についても連絡している。例えば、「長州之事ハ御伝承之通只々／朝廷統々御正大御復古之御趣意少々も御動キ不被為在候由、御同様恐悦至極二奉存上候」（慶応二年一〇月二五日付の鶴屋ら宛鉄胤書翰、県史No.74）と述べている。長州のことについて触れているが、第二次長州戦争が終結して間もないころである。政治向きの情報も伝達していたのだ。

（四）『気吹舎日記』と『金銀入覚帳』

【表4】氣吹舎日記の弘前国学関係記事

年月日	西暦	事項	日記
安政3年6月18日	1856	津軽侯え御使者相勤	128集306頁
安政4年5月23日	1857	津軽人四人中村茂春并二鶴や乙吉之使等也	128集314頁
安政4年閏5月11日	1857	昨日津軽弘前鶴屋乙吉え書物被差遣	128集314頁
安政4年10月29日	1857	津軽弘前運より書状等到来	128集320頁
安政4年11月8日	1857	津軽鶴屋乙吉より紙包来	128集321頁
安政4年11月晦日	1857	津軽鶴屋乙吉え紙包出ス	128集321頁
安政5年6月11日	1858	津軽鶴屋乙吉え御状被差出	128集327頁
安政5年12月16日	1858	津軽鶴屋乙吉より書状来	128集333頁
安政6年2月7日	1859	津軽鶴屋え書物被指出	128集335頁
慶応2年2月18日	1866	津軽野呂平八来	128集341頁
慶応2年2月19日	1866	津軽鶴屋乙吉より書状来	128集341頁
慶応2年6月15日	1866	野呂平八・木村市三郎・岡田半之丞来	128集346頁
慶応2年7月11日	1866	津軽澤中村満弥来	128集347頁
慶応2年7月16日	1866	中村満弥来	128集347頁
慶応2年8月16日	1866	津軽鶴屋乙吉・竹田清次郎等より書状来	128集349頁
慶応2年8月25日	1866	津軽連へ御状被差出	128集349頁
慶応2年9月8日	1866	中村満弥来	128集350頁
慶応2年9月15日	1866	津軽人阿部左吉・佐川 来	128集350頁
慶応2年9月23日	1866	津軽人佐川 来	128集351頁
慶応2年12月22日	1866	津軽竹田清次郎・水魚庵より書状来	128集354頁
慶応3年2月12日	1867	津軽阿部佐吉・布川敬助来	128集357頁
慶応3年4月11日	1867	津軽中村万弥へ書物等出ル	128集359頁
慶応3年5月23日	1867	鶴屋乙吉より書状来	128集361頁
慶応3年7月19日	1867	津軽鶴屋連へ書物出ル、馭戎論も	128集363頁
慶応3年8月24日	1867	津軽鶴屋乙吉より書状来	128集365頁
慶応3年10月17日	1867	津軽山田要之進、今度古道学修行被命候ニ付、出府之由ニて来	128集367頁
慶応3年10月18日	1867	山田要之進来入門	128集368頁
慶応3年10月22日	1867	山田要之進又来、弥暇乞、且欠野玄道へ之御添書受取ニ来	128集368頁
慶応3年11月28日	1867	津軽下沢八三郎来入門、鶴屋有節の書状持参	128集370頁

(注) 『国立歴史民俗博物館研究報告 平田国学の再検討 (二) 』第128集所収の『氣吹舎日記』

これまで幕末期における鶴屋の活動を中心にみてきたが、平田関係資料の『氣吹舎日記』にも弘前国学者についての記述が散見されるのである(【表4】)。「氣吹舎日記」のぐくわずかな部分が翻刻されて渡辺金造著『平田篤胤研究』に所収されていたが、その他の大部分が『国立歴史民俗博物館研究報告 平田国学の再検討(一)』第一二二号・『国立歴史民俗博物館研究報告 平田国学の再検討(二)』第一二八集・『国立歴史民俗博物館研究報告 平田国学の再検討(三)』第一四六集に収められた。こうして『氣吹舎日記』の全容が明らかになったのである。

この【表4】をみると、弘前国学関係の記事は安政三(一八五六)年六月一八日から慶応三(一八六七)年十一月二八日までであり、鶴屋有節に関する記述が多いことがわかるであろう。慶応二(一八六六)年二月一八日に津軽の野呂平八が江戸の平田塾にやってきたというが、野呂は平田門人ではないのである。門人中村満弥がたびたび平田塾を訪問していたこともわかるであろう。後述する山田要之進や下沢保躬の入門についても記されている。例えば、慶応三年十一月二八日に下沢が平田塾にやってきて入門したが、その際に鶴屋の紹介状を持

参っていたのであった。何れにしても、『気吹舎日記』と『県史』所収の平田鍬胤書簡を比較してみると、現存する書状よりもはるかに多くの往復書簡があったことがわかるのである。但し、『気吹舎日記』に弘前国学関係の記事が書かれるのは慶応三年一月二八日までであつて、それ以後については他の史料によつて考察しなければならぬ。

また、『金銀入覚帳』（『国立歴史民俗博物館研究報告 平田国学の再検討（三）』第一四六号）は、近年翻刻紹介されたものである。平田塾の収入の詳細がわかる貴重な史料といえよう。弘前国学関係の記述（【表5】）は、安政三年八月一七日から明治六年一〇月八日に及んでいる。内容は、鶴屋が書物代を塾に送つたというものが多くを占めていることがわかるであろう。殊に最初の二項目、すなわち、安政三年八月一七日に三両、安政四年一月五日に五両を鶴屋が入金しているが、これはまだ入門以前のことである。入門以前からかなり書物を購入していたのであった。【表5】の安政五（一八五八）年四月一五日の項目には、津軽より書物の代金として一両二分二朱が平田塾に届いたという記述があるが、これは安政五

年四月付の平田塾より鶴屋有節への書籍代の覚（『県史』No.53）に

覚

- 一、金壹両ト七匁三分五厘 先頃ヨリ預り分
- 一、同壹両貳分二朱 此度預り
- 〆右預り申候

（下略）

と記されているのに対応するであろう。この安政五年四月付の平田塾より鶴屋有節への書籍代の覚（『県史』No.53）は、書物代の領収書というべきものであったのである。なお、明治六（一八七三）年一〇月八日のところには、下沢が鶴屋の書物代（四両二分三朱ト三八〇文）を受け取つて代わりに平田塾に入金していたことが書かれている。明治四（一八七一）年に鶴屋はすでに死去していたため、下沢が鶴屋の代わりに入金したのであった。鶴屋没後の弘前社中についてはほとんどわかっていないのであり、この記事は貴重なものといえよう。

さらに、『金銀入覚帳』には弘前門人の入門料についても記録されている。例えば、安政四（一八五七）年七月二五日に四両二分入金と書かれているが、鶴屋が弘前の

【表5】金銀入覚帳の弘前国学関係の事項

No.	年月日	金額	事項	頁
1	安政3年8月17日	3両	津軽 齋屋乙吉	93頁
2	安政4年1月5日	5両	書物代 齋屋乙吉	96頁
3	安政4年5月4日	2両2分2朱	齋屋乙吉	99頁
4	安政4年閏5月15日	2分3朱	書物代 津軽の人	100頁
5	安政4年6月25日	1分 飛脚	書物代 津かるの人	101頁
6	安政4年7月25日	4両2分	齋屋乙次郎 此内入門五人	102頁
7	安政4年10月29日	2両	齋屋乙吉	105頁
8	安政5年4月15日	1両2分2朱	書物 津軽より	109頁
9	安政5年9月4日	2両3分	つかる 大津や	112頁
10	安政5年12月17日	2両2分	津かる	115頁
11	安政6年3月7日	2両	書物代 齋や乙吉	117頁
12	安政6年4月16日	1両1分ト116文	津軽人	118頁
13	安政6年9月晦日	2両3朱ト100文	書物代 津軽 つるや乙	121頁
14	万延1年1月1日	2分2朱ト50文	齋屋	124頁
15	万延1年2月1日	2分3朱	津軽の人 小寺伊右衛門	125頁
16	万延1年4月2日	3分2朱ト1匁	書物代 津軽人	127頁
17	万延1年10月17日	1両3分3朱	津軽 つるや	131頁
18	文久1年1月15日	1分3朱	書物代 齋也	134頁
19	文久1年3月15日	52文	津軽 津軽様の人	136頁
20	文久1年3月18日	2両1分1朱	齋や乙吉	136頁
21	文久1年12月晦日	5両	津軽 齋乙	146頁
22	文久2年2月26日	2両1分2朱	津かる 齋乙	151頁
23	文久2年6月17日	2両	津軽 齋乙	156頁
24	文久2年7月12日	2朱ト1匁5分	書物代 津軽人	157頁
25	文久2年9月15日	2両3分2朱	書物代 津軽 齋乙	161頁
26	文久2年12月24日	100疋	入門 津軽より	165頁
27	文久3年6月11日	3両	津軽より	172頁
28	文久3年9月4日	1分3朱	書物代 齋乙	175頁
29	文久3年9月4日	2分	肴 齋乙	175頁
30	文久4年1月20日	2両2分	津軽 齋乙	182頁
31	文久4年3月4日	1両3分	津軽 齋乙	185頁
32	文久4年4月4日	2両1分2朱	津軽 齋乙	187頁
33	文久4年6月4日	4両2分	書物 齋乙	190頁
34	文久4年8月2日	1両1分	鶴乙	193頁
35	元治1年11月17日	1分	小野若狭	198頁
36	文久4年12月6日	1分	入門 平尾初三郎	199頁
37	文久4年12月6日	5両1分2朱	書物 鶴乙	199頁
38	慶応1年5月7日	6両	書物代 鶴乙	210頁
39	慶応1年5月9日	1両2朱	津軽人書物 福土源八郎／白戸雄司	210頁
40	慶応1年8月23日	5両	津軽 鶴乙	218頁
41	慶応1年12月19日	11両2分	津軽 鶴乙	226頁
42	慶応2年6月24日	2両3分	津軽 つる乙	242頁
43	慶応2年7月12日	1分	入門 津軽 中村万弥	244頁
44	慶応2年8月17日	1分2朱	入門 亀綾	246頁
45	慶応2年8月17日	2両2分	書物 津軽 齋乙	246頁
46	慶応2年10月22日	7両	津軽 齋乙	251頁
47	慶応2年12月28日	2両2分3朱	齋乙	256頁
48	慶応3年3月13日	4両2分3朱	荷田大人分 津軽連より	265頁
49	慶応3年5月24日	3両3分1朱	書物代 鶴や乙吉	271頁
50	慶応3年8月25日	3分	津軽 鶴屋乙吉	277頁
51	慶応3年10月18日	3分	津軽 入門	283頁
52	慶応3年12月4日	1分	弘前 入門 下沢八三郎	286頁
53	慶応3年12月29日	15両	鶴乙	288頁
54	慶応4年3月11日	2朱	増田や孝太郎	293頁
55	明治2年2月28日	1両2分	鶴乙	323頁
56	明治2年2月28日	3分	津軽 鶴乙より	323頁
57	明治3年4月21日	2分	津軽 亀綾	340頁
58	明治3年4月21日	1分	下沢八郎	340頁
59	明治3年4月21日	2両	鶴乙	340頁
60	明治4年11月18日	1分	さかな 下沢保躬	361頁
61	明治5年2月7日	1分	下沢保躬	362頁
62	明治5年6月1日	1両	津軽より認物代	365頁
63	明治6年10月8日	4両2分3朱ト380文	齋乙書物代 下沢より受取	375頁

五人（岩間市太郎、三谷治平、増田幸太郎、植田平吉、今村要太郎）の紹介者として入門料を平田塾に送ったとみられる。これらは安政四年閏五月から六月にかけて入門したのであつて、鶴屋とともに弘前社中の中核を構成していくのである。また、文久二（一八六二）年二月二十四日に一〇〇疋が入門料として津軽から入金されているが、これは竹田清次郎の入門の際のものともみられる。元治元（一八六四）年二月一日の二分は平尾魯僊の入門料、慶応二（一八六六）年七月一二日の一分は中村万弥の入門料、慶応三年一〇月一八日の三分は後述する弘前藩士山田要之進の入門料、慶応三年二月四日の一分は下沢保躬の入門料であつた。このように入門料の金額が明らかになつたのである。なお、慶応三年三月一三日に、津軽より「荷田大人分」として四両二分三朱が入金されているが、これは荷田春満の墓所の修築費であつた。

二 維新时期における弘前国学の盛衰

(一) 弘前藩士山田要之進の入門と戦死

これまで鶴屋を中心とする弘前社中の活動をみてきたが、幕末になると弘前藩が平田国学に関心を寄せるようになる。例えば、慶応三（一八六七）年一〇月、藩士山田要之進が藩命によつて平田塾に入門した『門人姓名録』『気吹舎日記』。江戸の平田塾に赴いて鉄胤と直接会つていたのである。しかし、慶応三年一〇月二三日付矢野玄道宛平田鉄胤書翰（『国学文献集解』、中央公論社、一六四〜一六五頁）には、次のように記されている。

愈々御壮健の御事と奉敬賀候、然者、此仁は奥州弘前御藩中にて山田要之進と申す人に御座候、此程愈々、出府にて入門有之候、実は君命に依て勤学の為に御座候、然る所、此度の変事にて、急に上京被仰付、明日出立と相成申候、兼而篤志の儀は承り居る事に御座候、此度の御都合次第、御地にて勤学报致度由に御座候、必ず貴許へ御尋可被申候、宜敷御教示被下度御頼申候、君命の事故、御迷惑筋は無之と存候、御面会之上、不苦思召候はゞ西川、米川、池村等へも可然御引合せ被下度候

拙方入塾の積りにて出府之所、急に上り候事に相成候間、貴許へ紹介いたし候、此段御承知可被下候、

委曲は当人より御承知可被下、猶又後音にて可申上候、只今、差急ぎ大略失敬御海容被下度候。以上

十月二十三日

鍊胤

茂太郎様

尚々、管長義も過日、上京の由にて高橋典膳と

云ふ人へ托し、御状預り忝く奉存候

右御報も未だ出し不申候へ共、御在京に候は、

宜敷く御伝声可被下候、以上

この書簡では、当時京都にいた矢野玄道（神祇伯王殿家学師）に対して、山田が藩命を帯びて急遽上京するので、そちらで面倒みてほしいと鍊胤が依頼しているのがある。藩側も国学運動に関心を寄せ、山田に京都で情報収集を行わせようとしていたのであろう。

慶応三（一八六七）年二月二〇日、鍊胤は秋田藩主建白を携えて京都行を命ぜられ、一方、延胤は秋田藩本学教授に任命されて藩主が秋田に下るのに随伴した（『気吹舎日記』）。慶応四（一八六八）年一月六日に鍊胤と四男胤雄は京都に到着する。一月一六日、鍊胤は岩倉に召喚され、秋田藩主宛の内勅書を渡されたという。同年よ

り鍊胤は新政府に出仕することになる。一方、同四年に延胤は匿名で『復古論』（第三巻に慶応四年八月）を刊行して維新変革の正当性を説いていた。鍊胤・延胤は新政府に出仕して大いに活躍するのであり、平田国学運動は日の出の勢いであつた。

慶応四年、弘前藩は新政府と旧幕府の何れにつくべきか決断を迫られた。他の奥羽の諸藩と同様である。同年正月、弘前藩は江戸詰めの家臣に対して国元に帰還するように命じた。弘前では藩主津軽承昭が告諭を出して、激動の時勢を説明するとともに藩の結束をはかろうとする。一時、奥羽越列藩同盟に参加していたが、秋田藩に続いて新政府側に帰属することを決めた。『新編弘前市史』などを参照しながら、弘前藩の戦闘（野辺地戦争）までの経緯を時系列にそつてまとめておきたい。

八月 八日、盛岡藩より弘前藩に使者が来て、秋田藩攻撃のための領内通行を求める

八月 一日、奥羽鎮撫総督府参謀の醍醐忠敬が盛岡藩征討のため弘前入りする。

八月 二九日、弘前藩庁より家臣一統へ盛岡藩征討の布告がなされる。

九月二日、盛岡藩は秋田藩に総督府との調停を申し込む。

九月二日、弘前藩兵が、城下を出発した。

九月二日〜三日、弘前藩と盛岡藩・八戸藩連合

軍は野辺地で戦闘（野辺地戦争）

九月二五日、盛岡藩は秋田水沢口において正式に謝

罪降伏。

この野辺地戦争の際に、「山田要之進」という人物が戦死した。従来指摘されたことはないのであるが、戦死の年齢などから平田塾門人山田要之進のことであろう。

藩命で入門した山田の戦死によつて弘前藩における平田国学のその後に影響が出たのではないだろうか。

なお、藩校の稽古館にも平田塾蔵版の書籍が多数所蔵されていた。例えば、『弘前図書館蔵 郷土史文献解題』には、

① 荷田東麻呂（春満）『荷田大人創学校啓』（版本一冊、W 一二二・二二一）

② 平田篤胤『古史伝 卷九〜一一』（版本三冊、W 一二二・二二二）

③ 碧川好尚『稽古要略』（版本一冊、W 一七二〜二三イ）

④ 久保季茲『神徳略述頌』（写本一冊、W 一七一〜二八）

⑤ 平田篤胤『春秋命歴序考』（版本二冊、W 四四九〜四四）

といった平田塾蔵版の書籍が稽古館に所蔵されていたことが確認できるのである。藩校でこれらが読まれていたのである。一方、平田塾に目を転じれば、明治三（一八七〇）年一月九日付の両親宛延胤書簡（二二二集）に、「弘前之鶴乙・平尾魯仙等之事奉畏候」とある。隄胤から延胤に対して、弘前社中の者の面倒をみるよう指示がなされていたのであろう。

（二）神職小野磐根の入門と弘前八幡宮

小野磐根⁸⁾（一八三三〜一八八九年）は、弘前八幡宮の一〇代宮司若狭守正武の長男として誕生、天保二（一八四一）年に弘前八幡宮神主職を世襲した。一七歳のとき京都に上つて修業することになる。橘家その他の諸家の神道祭儀式などの皆伝をうけたという。嘉永二（一八四九）年、京都の神祇管領吉田家の奏請によつて一代若狭守となった。弘前に帰郷して寺社奉行・八幡宮別当最勝院の下で、弘前藩領内神職の大半を束ねた。先に触

れたように篤胤没後の門人となったが、神道の奥儀をきわめたほか、国学にも通じていた。小野に入門する神職も多かったが、その伝授する内容は平田篤胤系とは断定しがたいのである。そもそも小野の修得した神道伝授は多岐にわたり、平田神道もそうした神道伝授の一つとみなされる。

内宮荒木田神主太郎館豊主季斎は、小野若狭（政房）・笹木淡路・笹木健作・鶴屋乙吉・岩間一太郎・三谷治平・藤岡幸太郎・殖田平吉・今村要吉・平尾初三郎・竹田清次郎に対して書簡を送っている（慶応元年八月二八日、県史No.69）。荒木田は自身も先年より平田門人になったとした上で、「当官御拝参之筋者何卒拙方庵へ御来訪可被下候」と述べているのである。御守を進上するとともに、内宮・外宮の両宮ともに「御神徳格別」であることを教諭するように依頼している。何れにしても、内宮と弘前社中が接触していたことに注意しなければならぬであろう。また、小野は、慶応四（一八六八）年六月一五日付鋏胤宛書翰（平田篤胤関係資料、三一八―一五一―）、同年七月一日付鋏胤宛書翰（平田篤胤関係資料、三一八―一五一―）で、津軽の状況について

連絡している。戊辰戦争の際、小野は社家隊三〇騎を組織し訓練にあたったという。維新时期に社家総支配の地位にあつて神仏分離の事に処し、一方神事肅正をとなえて諸社の指導にあたった。明治三年受領官廃止のため磐根と改名する。近代の神職として生きた平田門人の一例をみる事ができるであろう。

幕末に入門した弘前の神職は、小野の他には、笹木淡路・笹木健作の二名がいた。明治以後の入門者は、先の表でみたように猪股久吉（繁永）・小山内梓（建丸）・後藤孝吉（奇西）の三名であるが、いずれも神仏分離に関係する神職であった。なお、津軽における神仏分離の実態については、田中秀和の業績などを継承しながら、発展させていかなければならないであろう。

（三）鶴屋有節の著述活動と晩年

鶴屋には国学関係の著作が様々あり、『古道糸口』（写本、弘前市立図書館所蔵）といった平田国学の入門書も著わしている。『県史』には『顕幽楽論』や『顕鶴屋文集』（抜粋）が収められている。ここでは『顕幽楽論』に絞

つて述べておくことにしたい。慶応三年頃起筆と見られる『顕幽楽論』は稿本のまま伝えられた。内容は、死を克服する方法などが説かれていた。本論の冒頭には、

「現し世も亦幽の世も楽しかる我皇神の道を正道」

或人問ひけらく、世にある人の常に愁ひとするものハ、貧と病と老と死との四つなり。又死てのち幽世の覚つかなきとなり。此を安むする心術ありやいかに。答ていはく、此を安むするのミにあらず、此を
楽しむ故よしあり。

とある（県史、五三八頁）。本論を通読してみれば、基本的には平田国学の顕幽論の枠内のものであることは明らかである。しかし、書名のなかの「楽論」というのが重要であろう。顕世・幽世の両界何れも楽しむのが正しい道である、というのである。これは写本のまま残されたため、どれほど読まれたのかは不明である。弘前社中の者は読んでいたとみられる。

晩年の鶴屋の様子については、「近年病身二罷成執筆いかにも難渋仕候」（明治三年九月二五日付下沢保躬宛鶴屋有節書簡、県史No.78）とあり、病気であったことがわかる。明治四（一八七二）年四月に鶴屋が死去したこ

とで、弘前社中の求心力は低下したと思われる。弘前社中の下沢保躬が「鶴屋有節の碑文案」（『閑雲下沢保躬先生を仰ぐ』所収）を残した。

その後、明治五（一八七二）年二月以前、有節の子である鶴屋元太郎が書簡で、缺胤に「私親乙吉義存生中累年之間厚き蒙御憐愍、万々難有仕合二奉存候、随而些少之至二御座候得共」（明治五年二月以前、缺胤宛鶴屋元太郎書簡、『県史』No.81）と述べている。父親の件で礼を述べているが、元太郎自身は平田塾に入門していない。

鶴屋の死去は、維新期の弘前社中に大きな影響を与えたのではないだろうか。社中としてのまとまった活動はあまり伝わっていないようである。

三 平尾魯僊・下沢保躬と弘前国学の遺産

(一) 平尾魯僊の入門と活動

先に述べたように平尾魯僊に関する研究は比較的多い。森山・小島などの先学の説を参照しながら、先に伝記を確認しておきたい。平尾は弘前紺屋町の小浜屋（魚

屋)に生まれた。少年の頃から画才を發揮、書道や俳諧にも秀でていたという。天保八(一八三七)年、家業を弟に譲って画業と文筆に没頭することになる。門人も次第に増加していった。安政二(一八五五)年、松前・箱館に旅する。当時、開港した箱館には多数の外国船が来航するようになっていた。六月一日に弘前を出発、一六日には一三湊から渡海して、松前城下(福山)に入った。松前に二日滞在し、福島・尻内・茂辺地・亀田を経て、六月二〇日に箱館へ着いた。七月六日箱館を出て、一〇日青森湊に戻ってきたのである。外国船を直接目撃するなど対外情勢にも敏感であった。

平尾の著作はたいへん多く、弘前市立図書館に現存している。画集や紀行文などが多いのであるが、対外的な危機意識も強かったことが分かる。津軽の民俗への関心も高かったことが注目されるであろう。平尾の著書に『谷の響』(万延元年成)があるが、これは津軽の奇談の事例集である(『日本庶民生活史料集成』第一六巻奇談・紀聞所収、三一書房、一九七〇年一〇月)。万延元年九月十三日に鶴屋が『谷の響』の序文を執筆している。

次に、『幽府新論』である。幕末に執筆されたもので、

【表6】新論草稿

No.	題簽外題	内題	冊数	備考
1	新論草稿 天神上 一	なし	1	
2	新論草稿 天神中 二	なし	1	
3	新論草稿 天神下 三	なし	1	
4	新論草稿 地祇 四	なし	1	
5	新論草稿 人鬼上 五	なし	1	
6	新論草稿 人鬼中 六	なし	1	
7	新論草稿 人鬼下 七	なし	1	
8	新論草稿 前兆上 八	学稿七の巻/前兆上	1	
9	新論草稿 前兆中 九	前兆中	1	
10	新論草稿 前兆下 十	前兆下	1	
11	新論草稿 夢兆上 十一	夢兆	1	
12	新論草稿 夢兆中 十二	なし	1	
13	新論草稿 夢兆下 十三	なし	1	奥書あり
14	新論草稿 神霊	神霊の四	1	合綴
15	新論草稿 前兆附録	なし		

(注1) 国立国会図書館古典籍資料室「110-14-13」、14冊、24.0×16㎝

(注2) 明朝綴、序文なし、薄紫色表紙、無裱、付箋多数、朱筆訂正あり

(注3) 印記「芦川斎藏書」「東京/図書/館藏」「外崎/覚印」「亮致/之 印」

(注4) 土岐犬す・外崎覚寄贈本(明治二八年五月二七日寄贈)

(注5) 新論草稿巻一三の奥書「右新論草稿十三冊外二冊/皆平尾魯仙自筆也、其他/孫土岐安子托余寄贈之於東/京図書館 外崎覚印」

国立国会図書館に平尾の自筆稿本が所蔵されている(表6)。この自筆稿本『新論草稿』(古典籍資料室、請求記号一〇一―一四―一三)をみると、奥書や平尾の蔵書印を確認できる。清書がなされた年月日は明らかではないが、先に触れたように慶応元年に鶴屋有節が「幽府新論序」を執筆しているのであった。この頃には、『幽府新論』本論の清書も終わっていたのであろう。幕末、平

尾は『幽府新論』の写本を江戸にいる下沢に送ったが、これは平田塾で論評してもらったためであったという（明治元年六月一日付下沢保躬宛平尾魯僊書簡、県史No.7）。平田の高弟などの評をえた上で「万一上木」になれば本望であると平尾は述べている。下沢がこれを無事に平田塾にとどけた。慶応三年九月二五日、延胤による「津軽平尾魯僊の著述幽府新論の評」（県史所収）も書かれたのである。明治三年一月九日付の両親宛延胤書簡（一二二集）に、「弘前之鶴乙・平尾魯仙等之事奉畏候」とあるが、延胤が平尾などの面倒をみるように指示していたのであろう。

しかし、明治四年一〇月二一日、一転して平尾は『幽府新論』の返却を希望するようになる（下沢保躬宛平尾魯僊書簡、県史No.80）。明治元年から同四年の間に、考えが変わったのであろう。自身の幽冥研究が新時代に受け入れられないと判断した模様である。こうして『幽府新論』は、同時代には日の目を見ないまま埋もれていた。なお、平田塾に届けられた写本は、無窮会神習文庫と弘前市立弘前図書館の所蔵本とみられる。『幽府新論』の写本類は、【表7】の通りである。

【表7】幽府新論の諸写本

巻	無窮会 神習文 庫	弘前 図書館	翻刻
1	○	×	『青森県史 資料編近世 学芸編』に所収
2	○	×	『青森県史 資料編近世 学芸編』に所収
3	×	×	(所在不詳)
4	×	×	(所在不詳)
5	×	○	翻刻文なし
6	×	○	翻刻文なし
7	×	○	翻刻文なし
8	×	○	『新編弘前市史 資料編3（近世編2）』に所収

また、平尾は洋学の隆盛にかなり頭を痛めていた。明治四年一〇月二一日、「夫二付皇学大にすたれ、偏二洋学のミニ而、盛二歎しき事二候、東京など此節皇学ハ如何二候哉、御もらし可被下候」（明治四年一〇月二一日付下沢保躬宛平尾魯僊書簡、県史No.80）と述べている。洋

学の急成長に危機感を抱いていたのだ。洋学偏重の維新の世の中に對して、かなり失望していた様子が垣間見えるのである。それでは、明治四年に弘前で洋学が盛んになっていくというのはどういうことなのであろうか。従来、何を指しているのか検討されたことはない。以下これについて少し考えてみたいと思う。まず、第一に、弘前か

【表8】弘前藩における慶應義塾入門者

No.	姓名	入門年月日
1	木村滝弥	文久1年11月
2	工藤浅次郎	文久2年5月16日
3	吉崎豊作	元治2年1月晦日
4	神辰太郎	慶応1年閏5月20日
5	佐藤弥六	慶応1年閏5月20日
6	白戸雄司	慶応1年閏5月20日
7	笹衛之助	慶応1年8月1日
8	樋口左馬之介	慶応1年10月15日
9	田中小源太	慶応3年7月
10	三浦清俊	慶応3年7月
11	飯野登助	明治1月9月25日
12	成田五十穂	明治2年2月14日
13	菊池九郎	明治2年8月20日
14	武藤雄五郎	明治2年8月20日
15	間宮求馬	明治2年8月20日
16	寺井純司	明治2年8月20日
17	出町大助	明治2年12月9日
18	鎌田文治郎	明治2年12月9日
19	須藤寛平	明治2年12月9日
20	武田虎彦	明治2年12月14日
21	青沼観之助	明治3年閏10月3日
22	木村健太郎	明治4年5月3日
23	須藤保次郎	明治4年5月3日
24	竹森徳馬	明治4年5月23日
25	小山内敏三	明治4年5月23日
26	小野武衛	明治4年7月3日
27	篠崎左一	明治4年7月3日

から慶応義塾に遊学するものが幕末維新期にかなり多かつたことに注意したい。「弘前藩における蘭学等の修業者登り一覧」（県史、巻末の附表）によれば、文久元年一月から明治四年七月までの間に、二七人が弘前藩から慶応義塾に入門していたのである。この「弘前藩における蘭学等の修業者登り一覧」から慶応義塾に入門したものをだけ抜粋すれば、【表8】のようになる。第二に、弘前藩校稽古館では、明治三年に改革が行われて慶応義塾から教師を高給で招き、洋学に力を注ぐようになっていた。

この二例からわかるように、平尾が歎くほどに弘前では

洋学熱が高かったのであろう。なお、明治五年（一八七二）五月、藩校稽古館を継承して弘前漢英学校が設立され、さらに明治六年に東奥義塾となった。東奥義塾は津軽の代表的な教育機関として成長していくことになる。実際には、平尾の予想以上に洋学は盛んになっていったといえるであろう。

晩年の平尾は、家塾を開いて教育を行っていた（県史No.86）。明治九年の天皇の青森行幸の際には、「暗門瀑布図」などの画を天覧に供したという（『新版青森県人名事典』五八二頁）。明治一三（一八八〇）年に死去したが、津軽では平尾の学問は継承されたのであろうか。平尾が民俗などを見る目を開かせたことは確かであろう。

（二）下沢保躬と弘前国学の遺産

弘前藩士鷲藏の長男として生まれた下沢保躬（天保九（明治二九年）は、通称八三郎、閑雲と号した。学問を好み、歌道を長利仲聴から学んだという。安政六（一八五九）年、下沢保躬が篤胤の『古道大意』二冊を筆写した（弘前市立弘前図書館に所蔵、W一七一―一七、『弘前

図書館蔵所目録 和装本の部その一』五頁)。これが入門以前であったことに注意したい。万延元(一八六〇)年七月二四日、下沢は鶴屋に会って「有節大人に奉る文」を提出したが、それに対して有節は下沢を友人とみなし、自身の門人にするには拒否したという(『閑雲下沢保躬先生を仰ぐ』所収、三〇〇〜三一頁)。慶応三(一八六七)年一月七日、下沢は藩用で弘前を出立、二五日に江戸藩邸に安着した。『気吹舎日記』によれば、同年一月二八日、下沢は江戸の平田塾を訪問して入門するが、この際に鶴屋の紹介状を持参していたのである。つまり、藩用で出府したついでに入門したということである。『閑雲下沢保躬先生を仰ぐ』によれば、一二月二日に江戸を出立して、二四日弘前に帰還した。二七日に御番入となったという。

「稿本閑雲先生年譜卷之一」は、下沢保躬の誕生から慶応三年までを記しているに過ぎない。そのため、これ以後については「下沢保躬年表」などに依拠しなくてはならない。慶応四年五月に官軍御用のため兵糧及び軍器運搬夫卒指揮方、翌明治二(一八六九)年正月に弘前藩京都詰合公用方取次役並に筆生を命じられ、近衛殿用事

をつかさどったという。京都に赴いた下沢は、京都にあった鉄胤の塾を訪問して国学の教授をうける。また、近衛公の歌道門弟となったという。この際に、京都の学者、歌人と交わる機会をえたのである。弘前に還る前にしばらく東京にも滞在していた。以下、明治四年以後の下沢の経歴の概略をみておきたいと思う。

明治四年 帰郷して、弘前藩神社仏閣明細調担任方を九月まで務める。

同 四年 一月大嘗会参拝青森県等外一等史生として出仕する。

同 四年 漢文学者川田剛に入門する。

同 五年 四月青森県十五等出仕東京出張所で勤務する。

同 五年 六月岩木山神社(青森県)を国幣小社に列せられるように教部省に請願する。

同 五年 旧黒石藩内神社仏閣明細帳を作成する。

同 六年 九月岩木山神社権禰宜兼権少講義に補せられる。

同 六年 一月全国民に新年勅題詠進の道を開くように宮内卿に建白。

同 七年 一月二日 「御歌会始めの節庶民一般詠進せしむ」との布告が発せられる。

同 七年 三月文部省修史局雇を命じられ、九月辞任。

同 九年 旧藩主津軽承昭の命により、『津軽旧記類纂』を編集する。

同 一一年 五月津軽旧記類纂を校訂浄書して旧藩公より修史局に献上。次いで、旧藩公の命により津軽旧記伝類を編集する。

同 一一年 九月岩木山草創一千一百年祭を挙行。

同 一四年 聖上巡幸輦道沿革考を川田剛に呈する。

同 一六年 六月有志とともに、紙漉沢村上皇堂裏の古墳を長慶天皇陵と定められるように請願する。

同 一六年 一二月家督を長男に譲り、著述に専念する。

同 一七年 権大講義に補せられる。

同 二二年 文部省日本教育資料に編入すべき弘前藩学校調査を県庁より依頼され、調査上伸する。

同 二九年 六月二十九日、弘前市百石町にて病死。享年五九歳。

右のように、多くの業務をこなしていた。津軽のみならず、東京でも活躍していたのである。御歌会始めの庶民一般詠進の件で大きな役割を果たしたことがわかるであろう。弘前社中の人物としては、近代でもっとも活躍した者といえよう。国学者としての能力を発揮できたようである。

下沢が公務のかたわら、多数の著述をなしたことも忘れることはできない。特に家督を譲った晩年、考古・民俗、風俗などにも興味を持ち、津軽の民俗、風習などを中央の学界に紹介発表していた。「下沢先生著書目録」には、五〇部ほどの書名が書き上げられているが、このリストはまだ完全なものではない。弘前市立弘前図書館所蔵の下沢の著書を中心に行っているためである。弘前図書館所蔵本以外は散逸していて、下沢の完全な著作目録はまだ出来ていないのである。著書の内容は、津軽の歴史・伝記を中心に、津軽の民俗・地理を扱ったもの、神道関係書、和歌集などである。この中には、『毛利監物茂胤殉氏難録』（写本）のように、新撰組に参加した弘前藩士

毛利監物について記したのもあって興味深い。下沢の著書の多くは刊行されることなく草稿のまま残された。ただし、国立国会図書館には、

①下沢保躬編『岩木山神社縁起略諺解』（明治一二年一二月刊、YDM一三八五六）

②同編『津軽系図略』（明治一〇年六月、YDM五九五九）

③同編『津軽古今雑記類纂』（明治一五年一〇月刊、YDM二三四六〇）

④同編『津軽古今神社考諺解略』（明治一五年一〇月刊、YDM一四四〇〇）

⑤同編『明治花月歌集』（東京・鏡湖楼、明治一〇年刊、YDM八六六七六）

といった版本が所蔵されている。これらのうち①～④は何れも地元の弘前で刊行されたもので、⑤は東京で刊行されたものである。

なお、下沢門人（明治七～一八年）といった人々も多数存在したことが知られている。「下沢先生門人のあらまし」として、藤沢村祠官藤井秀世、岩館村斉藤実、才八郎孫菊池盛、弘前士族滝弥弟清野栄など二一名の名前が

列挙されているのだ。さらに、常々詠草を遣わす人として四〇名ほどを見ることが出来る。下沢に和歌を習ったものが含まれていたのではないだろうか。下沢とこれら門人などの活動を合わせてみていくことで、弘前国学の遺産というべきものが、また見つかるであろう。

おわりに

以上のように、安政期に鶴屋有節を中心とした弘前国学社中が形成された。歌会や学習活動などに専念していたのである。慶応三年に山田要之進が藩命によって平田塾に入門したことが、弘前国学の転機といえるであろう。

鶴屋は『顕幽楽論』を写本のまま残して、明治四年に死去した。平尾魯僊の『幽府新論』もまた、写本のまま残された。『幽府新論』は平田家に送られたが、出版にはいたっていないのである。平尾の幽冥研究は奇談収集と理論化という特徴あるものであったが、頓挫したのである。

洋学の隆盛とは反対に、弘前国学は低調になっていった。近代化による洋学の隆盛と平田国学の後退は、全国

的な傾向であったが、弘前において顕著な形であらわれたといえよう。平尾魯僊は洋学の隆盛と国学の衰退を目の当たりにしながら、晩年を生きることになる。一方、下沢による修史事業などのように、明治期にも弘前国学が細々と継承されていたことは軽視できない。ここに弘前国学のその後の展開をみるこができるであろう。

なお、弘前の平田門人の活動の詳細については、著作目録の作成といった基礎的なところから研究を深める必要がある。これは今後の課題である。弘前国学者の伝記的事実や著書の内容の特徴など解明すべきことは多いのである。

【注】

(1) 森山泰太郎『平尾魯僊』（『兼松石居・平尾魯僊・秋田雨雀』所収、一九七一年）。森山は『日本庶民生活史料集成』（第一六卷奇談・紀聞所収、一九七〇年一〇月、三一書房）の編集担当者として、平尾魯僊の著書『谷の響』をおさめた。なお、『郷土史家人名事典―地方史を掘りおこした人々』（発行者・大高利夫、編集・日外アソシエーツ株式会社編、発売元・紀伊国屋書店、二〇〇七年

一二月）四五六頁〜四五七頁では、森山泰太郎（もりやま・たいたるう）について次のように紹介されている。

東北女子大学名誉教授、〔生年月日〕大正四（一九一五）

年八月二〇日、〔没年月日〕平成一五（二〇〇三）年三

月二八日、〔出生地〕青森県弘前市、〔専門〕民俗学、〔所

属団体〕日本民俗学会（名誉会員）、〔学歴〕国学院大学

高等師範部（昭和十二年）卒、〔経歴〕昭和四七年青森

県立青森北高等学校長を経て、五三年東北女子大学教授。

五四年には青森県公安委員長を務めた。長年にわたって

青森県の民俗研究に携わった。著書に『津軽の民俗』『砂

子瀬物語』『奥の細道要解』などがある。（受賞歴）勲四

等瑞宝賞（昭和六二年）、東奥賞（昭和四七年）、青森県

文化賞（昭和五五年）。

(2) 小島康敬『幕末期津軽の民俗学者・平尾魯僊―平田篤胤と柳田国男の間―』（『市史ひろさき』一〇号、弘前市編、二〇〇一年）。

(3) 田沢正編『閑雲下沢保躬先生を仰ぐ 御遺稿と関係書簡集』（一九九一年二月、閑雲下沢保躬先生の遺稿を読む会）。なお、関係書簡集はほんの一部が翻刻されたにすぎない。「下沢保躬宛及び自筆書翰二五〇〇余通」が現存するという。

- (4) 「下沢保躬年表」は、『津軽古今偉業記／津軽興業誌』（青森県叢書第四編、一九五三年）に所収されている。
- (5) 沼田哲「鶴屋有節宛平田胤書簡四通をめぐって」（『国史研究』第一〇〇号、一九九六年）。
- (6) 『青森県史 資料編近世 学芸編』（青森県、二〇〇四年三月）。なお、近年の弘前藩の研究については、新編弘前市史編集委員会『新編弘前市史』（弘前市企画部企画課刊）や長谷川成一『弘前藩』（吉川弘文館、二〇〇四年三月）などにみられるように活発になされている。一般書では、本田伸『シリーズ藩物語 弘前藩』（現代書館、二〇〇八年七月）も刊行された。この本田の著書では、一八四頁から一八六頁で弘前国学に言及している。
- (7) 青森県人名事典編さん会『青森県人名大事典』（東奥日報社、一九六九年四月二〇日）には、鶴屋有節（四二四頁）・平尾魯仙（五六〇頁）・下沢保躬（三〇三頁）・岩間滴（六八頁）・小野磐根（一二五頁）といった平田門人が収録されている。また、東奥日報社編『青森県人名事典』（東奥日報社、二〇〇二年）にも、鶴屋有節（四四五頁）・平尾魯仙（五八二頁）・小野磐根（一二五頁）が所収されている。『国書人名辞典』には、鶴屋有節（第三卷三二三頁）と平尾魯仙（第四卷一三三頁）が収めら

れている。

- (8) 小野磐根については、前掲注（7）の『青森県人名大事典』『青森県人名事典』や、田中秀和の論文「近代神社制度の成立過程―津軽地方の神仏分離と神社改正―」（『北奥地域歴史の研究―北からの視点―』所収、名著出版、一九八八年二月）・同『幕末維新时期における宗教と地域社会』（清文堂、一九九七年九月）を参照した。
- (9) 東奥義塾については、弘前市教育史編纂委員会『弘前市教育史』（弘前市教育委員会、一九七五年二月）、北原かな子『洋学受容と地方の近代―津軽東奥義塾を中心に―』（岩田書院、二〇〇二年二月）などの研究がある。